

# 平成19年度市町村決算(普通会計)等の概要

## 1 決算規模

歳入決算総額は 0.7%、歳出決算総額は 0.7%(前年度は歳入 4.6%、歳出 4.0%)と、3年連続で減少している。

歳入は、税源移譲により地方税収が増加したものの、地方交付税の減と、臨時財政対策債の減や公共事業の減による地方債発行の抑制により減少している。また、歳出は、児童手当の制度拡充等に伴う扶助費の増があったものの、情報基盤整備事業等の終了に伴う普通建設事業費の減少と行財政改革の取組などによる歳出抑制が図られたことにより、減少している。

歳入総額	767,809 百万円 (対前年度 0.7%)
歳出総額	745,562 百万円 (対前年度 0.7%)

## 2 決算収支

実質収支の合計は、前年度同様全ての団体が黒字となり、形式収支(黒字額)は 1.5%とほぼ前年度並みとなっている。また、単年度収支の合計は、実質収支の増によりわずかに黒字となったが、実質単年度収支の合計は積立金の取崩額が積立額を上回ったことにより赤字となっている。

実質収支 (前年度 18,954 百万円)	19,114 百万円	赤字の団体 なし
単年度収支 (前年度 5,629 百万円)	172 百万円	赤字の団体 14 団体
実質単年度収支 (前年度 8,679 百万円)	10,212 百万円	赤字の団体 13 団体

## 3 歳入の状況

地方税は、三位一体の改革に伴う所得税から個人住民税への税源移譲及び定率減税の廃止により個人住民税が増収となり7.9%増、地方譲与税は、税源移譲の暫定措置である所得譲与税が無くなったことから 57.0%の減となり、地方交付税は、景気回復による税収増から基準財政収入額が増加した影響により 2.3%となり、一般財源は 0.4%となった。

国庫支出金は、児童手当の制度拡充に伴う国庫負担金の増により1.8%の増となったが、地方債は、臨時財政対策債の減や公共事業の削減により 9.0%となっている。

繰入金は、その他特定目的基金の取崩額が減少したものの、財政調整基金の取崩額が大幅に増加したことから32.4%の増となっている。

なお、歳入決算総額が 0.7%となる中で、税源移譲による地方税収の増により自主財源は5.7%の増となっている。

(単位:百万円、%)

区 分	決 算 額	伸 率 ( )は前年度	構 成 比 ( )は前年度
地 方 税	293,544	7.9 ( 0.5 )	38.2 ( 35.2 )
地方譲与税	10,355	57.0 ( 38.6 )	1.3 ( 3.1 )
地方交付税	163,288	2.3 ( 10.4 )	21.3 ( 21.6 )
そ の 他	28,279	16.9 ( 0.4 )	3.7 ( 4.4 )
一 般 財 源 計	495,466	0.4 ( 2.3 )	64.5 ( 64.3 )
国庫支出金	67,447	1.8 ( 5.7 )	8.8 ( 8.6 )
県支出金	38,930	7.3 ( 1.8 )	5.1 ( 4.7 )
地方債	70,034	9.0 ( 13.3 )	9.1 ( 10.0 )
うち臨時財政対策債	19,117	9.3 ( 10.1 )	2.5 ( 2.7 )
繰入金	23,469	32.4 ( 20.2 )	3.1 ( 2.3 )
そ の 他	72,463	7.9 ( 5.7 )	9.4 ( 10.2 )
歳入計	767,809	0.7 ( 4.6 )	100.0 ( 100.0 )
自主財源計	388,947	5.7 ( 2.2 )	50.7 ( 47.6 )

#### 4 歳出の状況

##### (1) 目的別歳出

議会費は、議員数の減により 2.5%、総務費は、財政調整基金等への積立金額の減少により 3.2%となっている。民生費は、児童手当の制度拡充による増や介護・老人保健医療事業会計への繰出金の増などにより1.8%の増となっている。商工費は、18年度に一部の市町村で実施された企業誘致に伴う補助金等が減となり 7.2%となっている。土木費は、岡山市における緑化フェア推進事業関係費で大幅な増となったため、2.0%の増となっている。消防費は、消防防災無線施設整備等の普通建設事業費の減により 4.7%となっている。災害復旧費は、19年災による被害が少なかったため、9.9%の減となっている。公債費は、償還元金利子が増加したことにより1.0%の増となっている。

(単位:百万円、%)

区 分	決 算 額	伸 率 ( )は前年度	構 成 比 ( )は前年度
議 会 費	6,019	2.5 ( 5.7 )	0.8 ( 0.8 )
総 務 費	93,244	3.2 ( 6.7 )	12.5 ( 12.8 )
民 生 費	193,416	1.8 ( 2.2 )	25.9 ( 25.3 )
衛 生 費	71,742	4.7 ( 0.4 )	9.6 ( 10.0 )
労 働 費	2,296	1.1 ( 6.7 )	0.3 ( 0.3 )
農林水産業費	39,822	5.0 ( 4.4 )	5.3 ( 5.6 )
商 工 費	10,705	7.2 ( 26.3 )	1.4 ( 1.5 )
土 木 費	109,327	2.0 ( 1.1 )	14.7 ( 14.3 )
消 防 費	26,295	4.7 ( 8.7 )	3.5 ( 3.7 )
教 育 費	77,844	0.4 ( 14.6 )	10.4 ( 10.4 )
災 害 復 旧 費	1,880	9.9 ( 70.6 )	0.3 ( 0.3 )
公 債 費	112,974	1.0 ( 1.1 )	15.2 ( 14.9 )
そ の 他	0	皆減 ( 98.5 )	0.0 ( 0.0 )
歳 出 計	745,562	0.7 ( 4.0 )	100.0 ( 100.0 )

(注)表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計が一致しない箇所があります。

##### (2) 性質別歳出

人件費は、退職手当が増加したものの職員数の削減や委員等報酬の減により 1.0%、扶助費は、児童手当の制度拡充による増などにより3.7%の増、公債費は依然として高い水準にあり1.0%と増となっている。義務的経費全体では0.9%の増となっている。

消費的経費は、行革への取組により維持補修費が 1.1%となったが、補助費等が3.3%の増となったため、消費的経費全体では1.3%の増となっている。

投資的経費は、公共事業の抑制や平成18年度に一部団体が実施した情報基盤整備事業の終了に伴い普通建設事業費が 10.6%の減、災害復旧費は19年災の被害が少なかったため 9.9%、全体では 10.5%と大幅な減少となっている。

その他については、繰出金の増などにより1.0%の増となっている。

(単位:百万円、%)

区 分	決 算 額	伸 率 ( )は前年度	構 成 比 ( )は前年度
(義務的経費)	372,178	0.9 ( 0.8 )	49.9 ( 49.1 )
人 件 費	153,164	1.0 ( 2.5 )	20.5 ( 20.6 )
扶 助 費	106,054	3.7 ( 2.2 )	14.2 ( 13.6 )
公 債 費	112,960	1.0 ( 1.1 )	15.2 ( 14.9 )
(消費的経費)	152,104	1.3 ( 7.8 )	20.4 ( 20.0 )
物 件 費	84,344	0.1 ( 5.1 )	11.3 ( 11.2 )
維 持 補 修 費	8,345	1.1 ( 2.8 )	1.1 ( 1.1 )
補 助 費 等	59,415	3.3 ( 12.2 )	8.0 ( 7.7 )
(投資的経費)	97,350	10.5 ( 2.7 )	13.1 ( 14.5 )
普通建設事業費	95,470	10.6 ( 1.9 )	12.8 ( 14.2 )
災 害 復 旧 費	1,880	9.9 ( 70.6 )	0.3 ( 0.3 )
(そ の 他)	123,930	1.0 ( 9.4 )	16.6 ( 16.4 )
歳 出 計	745,562	0.7 ( 4.0 )	100.0 ( 100.0 )

## 5 各種財政指標の状況

経常収支比率は、経常経費充当一般財源のうち、人件費等への充当一般財源は減額したものの、扶助費や公債費への充当一般財源は未だ高い水準で、普通交付税と臨時財政対策債の減額の影響も大きく、全県では1.1ポイント悪化している。なお、90%を超える団体は20団体となった。

公債費比率は、普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額は減額となったが、標準税収入額等の増加により0.6ポイント改善している。

起債制限比率は、19年度単年の比率は0.1ポイントの改善であったが、今回の算定から外れた16年度単年比率と比較すると、普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額は減額となったが、標準税収入額等の増加に伴い3カ年比率(H17～19の平均値)としては0.3ポイント改善している。なお、14%を超える団体は4団体となった。

実質公債費比率は、本年度の算定から、都市計画税が充当可能財源として新たに加えられたことから、都市計画税を徴収している団体においては、数値が改善したこと等により、3.1ポイント改善している。なお、地方債の発行に県の許可が必要となる18%を超える団体は13団体となった。

区 分	平成19年度	平成18年度
経常収支比率	93.4	92.3
公債費比率	17.1	17.7
起債制限比率	12.8	13.1
実質公債費比率	16.8	19.9

各比率等は加重平均。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、19年度決算から健全化判断比率等を算定し、公表することとなった。

実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、連結実質赤字比率は、公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字または資金不足額の標準財政規模に対する比率であるが、両指標とも、県内の市町村で赤字額が算定された団体はなかった。

将来負担比率は、市町村の一般会計等の地方債、土地開発公社や損失補償を行っている第三セクター等の負債など、将来支払う可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したものであるが、県内市町村の平均は127.7%で、早期健全化基準である350%以上の団体はなかった。

【健全化判断比率】

区 分	平成19年度
実質赤字比率	赤字の団体なし
連結実質赤字比率	赤字の団体なし
実質公債費比率	16.8
将来負担比率	127.7

各比率等は加重平均。

## 6 地方債、積立金等の状況

地方債現在高は、財源不足を補うための臨時財政対策債発行額が約191億円(前年度約211億円)と依然として多額に上るものの、公共事業の抑制が顕著なことから全体では2.6%(前年度1.6%)となっている。積立金現在高は、財源不足を補うために財政調整基金の取り崩し額が増加したことから全体では1.8%(前年度6.1%の増)となっている。この結果、地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた実質債務負担額は1.9%となり、標準財政規模に対して約2.2倍となった。

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末 残 高	伸 率	標準財政規模に対する割合 ( )は前年度
地方債現在高 A	940,354	2.6	202.5 ( 208.6 )
債務負担行為に基づく翌年度 以降支出予定額 B	192,701	1.7	41.5 ( 41.0 )
積立金現在高 C	125,239	1.8	27.0 ( 27.6 )
うち財政調整基金	52,370	12.0	11.3 ( 12.9 )
うち減債基金	8,586	0.4	1.8 ( 1.9 )
うち特定目的基金	64,282	8.3	13.8 ( 12.8 )
実質債務負担額 A + B - C	1,007,816	1.9	217.0 ( 222.0 )

(注) 地方債残高には、特定資金公共投資事業債を含まない。